

もくじ

記録的豪雪に広がる支援の輪	12
飯山スキー100周年記念行事開催	10
「飯山ぶらざ」建設方針について	8
信越9市町村広域観光連携会議始動	7
平成24年の区長さんを紹介	6
飯山市消防団、日赤奉仕団幹部体制	5
4月からスタート「コンビニ納付」	4
税務課からのお知らせ	3
須多峰住宅地の販売・市内空間放射線量測定値	2
ほか	13
ほか	11
ほか	8
ほか	7
ほか	6
ほか	5
ほか	4
ほか	3
ほか	2

最深積雪深2メートル42センチを記録

記録的豪雪に広がる支援の輪

日本海側を中心に記録的な積雪量となつている今年、特別豪雪地帯である飯山市においても、2月3日には常盤飯山気象観測所で平年を大きく上回る2メートル42センチ、岡山羽広山観測所では4メートル23センチの積雪を観測し、市民生活に深刻な影響をあたえています。

市では1月28日午後1時、飯山市豪雪警戒本部を設置、2月2日午前9時には飯山市豪雪対策本部として、24時間体制での情報収集と豪雪対策にあたりました。また2月3日には、災害救助法の適用を県に申請し、2月1日からの適用を受けました。

市内でも雪による人的被害が発生

市内においては除雪作業中の事故が多数発生しており、3名の尊い人命も失われています。また、空家となつている家屋の倒壊や一部破損、雪によると思われる停電や雪崩による通行止めなどが多数報告され、今後の降雪状況によつては、さらに増加するこゝろが危惧されます。



2月8日撮影(岡山地区 西大滝)

は、市職員や岳北消防署員による市内弱者世帯に対する除雪作業なども行われ、特に雪の多い地域では飯山建設業協会の協力のもと重機による支援世帯の排雪作業なども開始されました。

飯山市民にとつて雪は生活の一部となつており、除雪作業は日頃から慣れているとはいえ、ちよつとした油断が大

きな事故へとつながりかねません。ケガなどの無いよう万全の準備と細心の注意を心がけましょう。

飯山スキー

先人の功績に敬意を払い

その精神を次世代に受け継ぐ

平成24年1月23日、飯山にスキーが伝えられて100周年を迎えたこの日、城山公園では、スキーが伝えられた当時の服装での記念滑走や、妙専寺境内では飯山初めてスキー滑走が行われた境内の坂を駆け上る「さかのぼる」が開催されるなど、飯山にスキーを伝えた市川達讓先生ゆかりの地でさまざまな記念行事が開催され、市内スキー場においても期間中を通じて多くのイベントが行われました。



また1月28日には、「飯山スキー100周年記念式典・記念祝賀会」が市内ホテルで開催されました。

長野県からは和田恭良副知事、日本スキー発祥の地高田(現上越市)からは村山秀行上越市長など多くの来賓を迎えて行われた式典では、ア

市内有志でつくるインサイドアウトスキークラブの主催で開催された「さかのぼる」には、市川達讓先生に扮した足立市長があいさつし、スキー伝来100周年を盛り上げました。



手作りの100周年記念式典には、昔懐かしいスキーの映像やスキー小唄の踊りが披露され、スキーを使った記念オブジェも好評を得ました。

除雪対策本部からのお願い

飯山市除雪対策本部では、降雪量の多い今年、除雪機械をフル稼働させて生活道路の確保にあたっています。皆さまのご協力で、効率的な除雪にご協力をお願いします。

【お問い合わせ】飯山市除雪対策本部 ☎62-3111 内線610

除雪に関する要望は各区長さんを通じて

限られた時間に限られた数の除雪機械で効率よく除雪するために、除雪に関する区内の要望などは、区長さんがまとめて除雪対策本部にお知らせください。また、除雪機械による破損や支障等があった時は、なるべく早く連絡をお願いします。

道路上に車を放置しないで

路上に駐車したままの車があると、除雪の支障になりますので路上駐車はしないようにしてください。

側溝のフタを開けたまま放置しないで

住宅周りの除雪の際、側溝のフタを開けたままにしている方が見受けられます。子どもが転落するなど大きな事故につながる可能性がありますので、作業を中断または作業終了後は必ず閉めてください。

雪を道に出さない。出したら片付けを

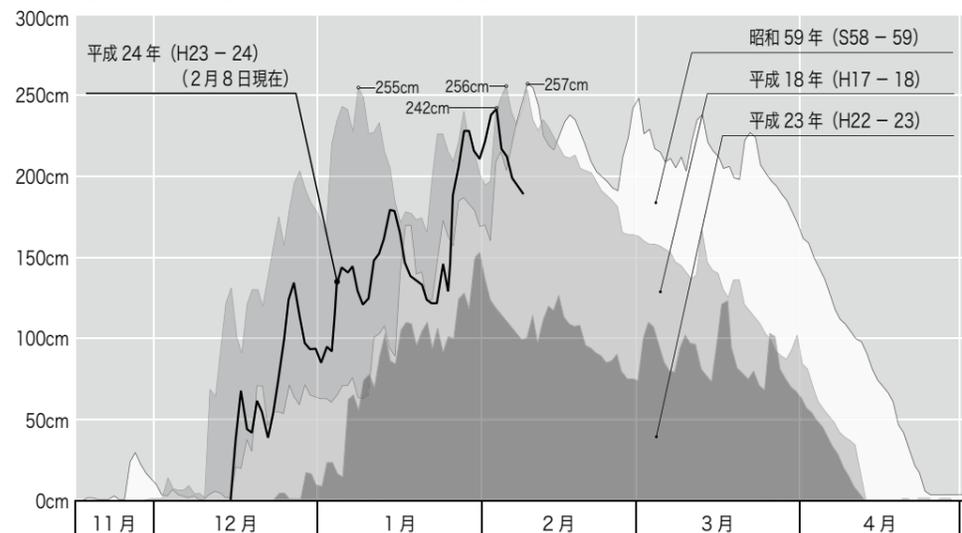
やむを得ず雪を道に出すときは、路肩に積み上げるなど工夫をするとともに速やかに排雪して、通行の障害にならないようにお願いします。特にハンドロータリー車で積まれた雪はしまっているため、通行の支障となり除雪作業の妨げにもなります。また道路に面した屋根には、雪が道路に落ちないようにしていただき、積雪が多い場合は片付けをお願いします。

作業中の除雪車からは離れてください

冬は、雪による死角ができることもあります。道路では、安全を十分に確認していただくとともに、作業中の除雪車からは離れていただくようお願いします。



本年積雪深と各年度の最深積雪深(常盤飯山気象観測所)(平成24年2月8日現在)



新しい納付書について (平成24年4月以降)

①市税の名称・年度・期の別

新しい市税納付書は1期分が1枚となります。期別や納付期限を確認して間違えないよう納付をお願いします。

(例：固定資産税4枚、国民健康保険税9枚)

なお上下水道の納付書はハガキ形式で、市税納付書とは若干様式が異なります。(みほんは市税の納付書)

②金額欄

この金額で納付してください。

③コンビニ取扱期限

コンビニ取扱期限の過ぎた納付書は、コンビニ納付でき

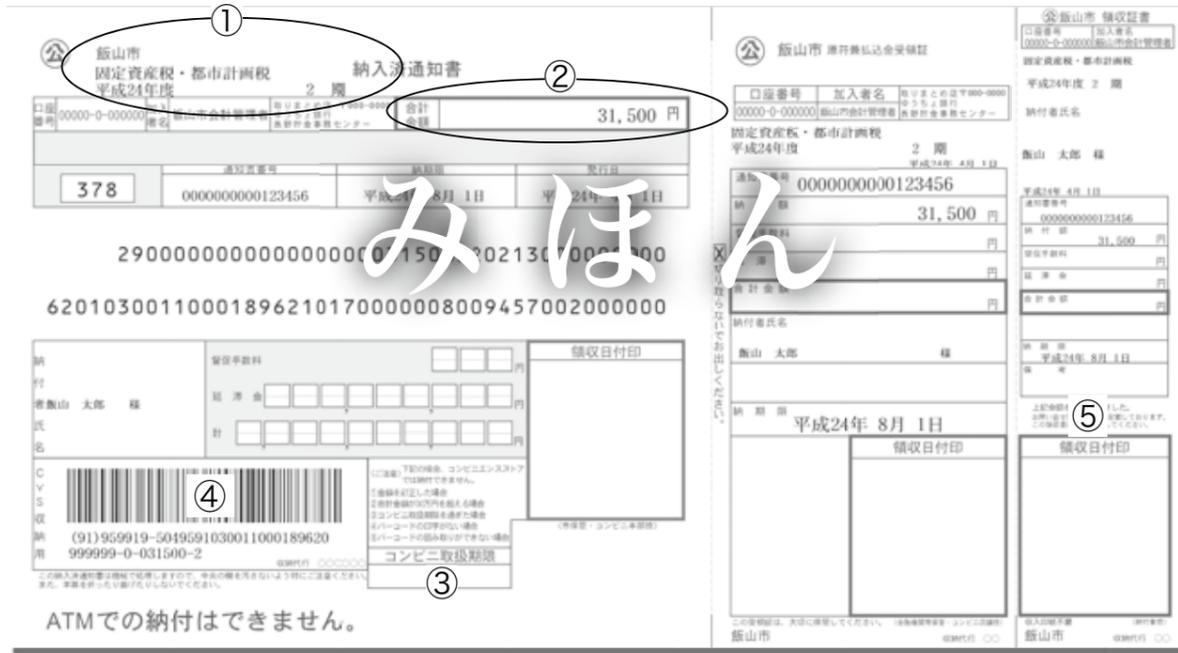
ません。金融機関等で納付をお願いします。

④コンビニ納付用バーコード

破損や汚れでバーコードが読み取れない場合は、これまでどおり金融機関等で納付をお願いします。

⑤領収証書

納付書の右部分が領収証書になります。納税証明書等の発行に必要な場合がありますので、大切に保管してください。(5年間保管)



みほん

こんなに便利！ 検討してみませんか

口座振替

「忙しくて金融機関やコンビニにいけない」「納期限を忘れてしまいそうで心配」という方は、口座振替がお勧めです。

口座振替は、コンビニ納付のできない料金等も申し込みでき、振替手数料もかかりません。納め忘れを防ぐ便利な納付方法です。

口座振替ができる市税、料金

市県民税、固定資産税(都市計画税)、軽自動車税、国民健康保険税、上下水道料金、下水道料金、下水道負担金、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料、市営住宅家賃、市営住宅駐車場・風呂金使用料、市単独住宅家賃、教員住宅使用料、ケーブルテレビ使用料、インターネット使用料

取扱金融機関

【長野県信連(長野県信用農業協同組合連合会)】【八十二銀行】
【北信州みゆき農業協同組合】【長野信用金庫】
【長野県信用組合】【ゆうちょ銀行】

申し込み手続き

口座のある金融機関または市役所の担当課でお申し込みください。

【持ち物】 預貯金通帳、届出印、市税等の納付書など課税・課金名義がわかるもの

振替の方法

指定した預貯金の口座から自動的に支払いを行いますので、納期のたびに納付に行く必要はありません。また、定期振替(納期月の26日)に残高不足等により振替ができなかった場合は、納期翌月の11日に再振替を行います。(振替日が土日祝日の場合は翌営業日が振替日)

※詳しくは、各担当課までお問い合わせください。

市税と
上下水道料金の

4月からスタート

コンビニ納付



コンビニ納付や口座振替でスムーズな納付を

4月から飯山市の市税と上下水道料金を、コンビニエンスストア(以下コンビニ)で納めることができるようになります。

もちろんこれまでどおり金融機関や市の窓口などでも現金納付できますが、コンビニ納付がスタートすることにより、コンビニが営業中は24時間納めていただくことができるようになります。コンビニで納めていただく際の注意事項などを参考にして、スムーズな市税等の納付をお願いします。

また納付書での現金納付以外にも、便利な口座振替での納付もできますので、この機会にご検討をお願いします。

市税・上下水道料金



【お問い合わせ】 税務課 収税係 ☎62-3111 内線 163・166
上下水道課 業務係 ☎62-3111 内線 295・296

4月以降
納付書が変わります
コンビニ納付スタートに伴い、納付書の様式が変更になります。(左上「みほん」参照)
市税については、これまで1年間分が1枚の納付書でしたが、コンビニ納付ができる納付書は、1期ごとに分かれた納付書になります。納期の順番を間違えたりしないようご注意ください。
また、コンビニ納付できる納付書は、平成24年4月以降に発行された納付書および督促等で、表面にバーコードが印刷されています。以前に発行された納付書やバーコードが印刷されていない納付書は、コンビニ納付ができませんので、これまでどおり指定の金融機関等で納付をお願いします。

コンビニ納付ができる市税・料金
□個人市県民税(普通徴収)
□固定資産税・都市計画税
□軽自動車税
□国民健康保険税
□上下水道料金
(前記以外の後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料、ケーブルテレビ利用料等は、コンビニ納付できません)

コンビニ納付に利用できる店舗 (平成24年1月現在) 50音順

- ・エブリワン
- ・MMK 設置店
- ・くらしハウス
- ・ココストア
- ・コミュニティ・ストア
- ・サークルK
- ・サンクス
- ・スーパー北海道
- ・スリーエイト
- ・スリーエフ
- ・生活彩家
- ・セイコーマート
- ・セーブオン
- ・セブン-イレブン
- ・タイイー
- ・デイリーヤマザキ
- ・ハセガワストア
- ・ファミリーマート
- ・ポプラ
- ・ミニストップ
- ・ヤマザキスペシャル
パートナーショップ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ローソン



納付に利用できる
コンビニエンスストア
以下のコンビニ各店舗で納付することができます。

コンビニ納付の
できない場合
□平成24年3月31日以前に発行された納付書や督促状
□コンビニ取扱期限が過ぎた納付書
□バーコードが印刷されていない納付書
□1枚あたりの納付金額が30万円を超える場合
□納付書の金額を訂正している場合
□破損、汚損などにより、バーコードを読み取ることができない納付書
□納期限後23日以上経過した場合(別送の督促状で納付)
なお、コンビニ納付できない場合でも、これまでどおり金融機関などで納付できます。
コンビニ納付での
注意事項など
コンビニ納付は、コンビニ取扱期間であれば、全国どこでも納付することができます。ただコンビニでお金を納めてから、実際に市で入金確認まで最長で2週間ほどかかるため、納税証明書等の申請を行う場合は、確認のため領収証書をご持参ください。

税務課窓口での所得証明書などの申請に

本人確認が必要になります。

個人情報の問題意識が高まるなか、市では第三者からの不正な請求を防止し個人情報を保護するため、個人情報に係る証明等を交付する際、本人確認の業務を推進しています。

税務課においても、平成24年4月2日から、所得証明書など税務関係の証明書等を交付する際に「本人であるか確認できる書類」の提示をお願いすることとしました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 税務課 市民税係 ☎ 62-3111 内線 161・162

本人確認に必要な書類等

①本人の写真が添付されており、1種類で本人確認を行う証書等

- 運転免許証 ■旅券（パスポート）
- 顔写真付き住民基本台帳カード
- 外国人登録証 ■身体障害者手帳
- その他（船員手帳など）

②本人の写真が添付されていないため、2種類以上の提示で本人確認を行う証書等

- 国民健康保険などの被保険者証 ■共済組合員証
- 国民年金手帳 ■国民・厚生・船員保険にかかる年金証書
- 共済・恩給にかかる年金証書
- 顔写真無しの住民基本カード ■戸籍の請求書に押した実印に係る印鑑証明書
- 学生証、法人が発行した身分証明書



新たに本人確認が必要となる証明書や閲覧事項等

- 所得証明書
- 記載事項（課税）証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 固定資産税評価証明書
- 固定資産税課税証明書
- 固定資産税その他証明書
- 営業証明書
- 固定資産税課税台帳の閲覧
- その他市税に関する証明書または閲覧

地域公共交通の見直しに関する意見交換会および意見の募集について



【お問い合わせ・ご意見提出先】 企画財政課 企画調整係 ☎ 62-3111 内線 391・392 E-mail: kikaku@city.iiyama.nagano.jp

市では、実情に合った公共交通システム整備のため「飯山市地域公共交通会議」において検討を重ね、その結果、「温井線」「小境線」について、平成24年10月より予約型乗り合いタクシー方式に移行することとした計画(案)がまとまりました。広く皆様からのご意見をうかがうため、各地区での意見交換会の開催およびご意見の募集を行います。

今後皆様からいただいたご意見を参考に、更なる検討を行ないます。よりよい公共交通システムとなるよう皆様のご協力をお願いします。

【ご意見の募集について】

- 募集締切 3月12日(月)
- 意見の提出方法 住所、氏名を明記の上、任意の様式により文書で提出してください。(提出方法：電子メール、FAX、郵送、持参)
- 意見を提出できる方の範囲 市内に在住、在勤、在学の方または本件に利害関係のある方
- 資料の閲覧方法および閲覧場所 飯山市ホームページ、企画財政課窓口、各地区活性化センター

【意見交換会の日程および会場】

※ どの会場でも自由にご参加いただけます。

会場	期 日	時 間
常盤地区 活性化センター	2月20日(月)	13:30～15:00
太田地区 活性化センター	2月22日(水)	14:00～15:15
外様地区 活性化センター	2月23日(木)	14:00～15:30
温井多目的 交流センター	2月24日(金)	14:30～16:00
飯山市役所	2月27日(月)	13:00～14:00
柳原地区 活性化センター	2月28日(火)	14:15～15:45

コンビニ納付スタートに伴い 月末日曜納税窓口終了

【お問い合わせ】 税務課 収税係 ☎ 62-3111 内線 163・166

これまで毎月最終日曜日に行ってきた「日曜納税窓口」が、4月からスタートするコンビニ納付の導入に伴い、3月25日を最後に終了します。

間違えてご来庁されませんようご注意くださいをお願いします。

【今後の日曜納税窓口開設日】

- 期日 2月26日(日)
3月25日(日)(最終)
- 時間 午前8時30分～午後5時
- 場所 市役所1階税務課

税の申告期限は3月15日 申告相談の事前準備を

【お問い合わせ】 税務課 市民税係 ☎ 62-3111 内線 161・162

「税の申告相談」では、より多くの皆さんの相談をお受けするため、以下の事項について事前の準備をお願いします。

【農業所得、不動産所得】

必要経費の項目ごとに領収書をまとめ、合計金額を計算しておいてください。

【医療費控除を受けられる方】

領収書を家族の個人ごとに分け、次に病院・医院等(薬局)ごとに分け、それぞれの合計金額を計算しておいてください。

賦課期日は4月1日 軽自動車の変更手続きはお早めに

【お問い合わせ】 税務課 市民税係 ☎ 62-3111 内線 161・162

軽自動車税は、4月1日現在、飯山市に登録されている所有者に課税されます。既に所有していない車両でも、廃車手続きや名義変更手続きなどをされない限り登録されている方に課税されますので、車両を手放した際などは必ず手続きをしてください。

変更手続きが必要な場合(受付窓口は車種によって異なります)

- 市外への引越し等で主として駐車場所を変更した場合
- 廃車した場合 ■所有権が移転した場合



障がい者等減免申請について

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の条件に該当する場合は、申請により1人1台まで軽自動車税が減免されます。

■障がい等級などにより、該当にならない場合があります。

■障がいをお持ちの方のために使用する軽自動車、生計同一のご家族の所有の場合、障がいをお持ちの方が18歳未満か、知的または精神の障がいをお持ちの場合は、その車が減免対象となります。

■普通車の減免を受けている場合は軽自動車税の減免は受けられません。

※申請方法や詳細は、市役所税務課へお問い合わせください。

車種別受付窓口一覧

車 種	手続き場所 問い合わせ先
四輪・三輪の軽自動車(乗用・貨物)	○軽自動車検査協会長野事務所 ☎ 026-244-4563
軽自動車二輪(126～250ccのバイク)	○長野県軽自動車協会 ☎ 026-243-1967
上記車両の名義変更、廃車手続き代行(※新規登録不可 ※代行手数料が必要)	
○長野県自家用自動車協会飯山支部(飯山商工会議所内) ☎ 0269-62-5949	
二輪小型自動車(251cc～のバイク)	○長野運輸支局 ☎ 050-5540-2042
以下の原動機付自転車(125cc以下) 農耕作業車・小型特殊自動車	○市役所税務課 ☎ 62-3111 内線 161・162

臨時日曜窓口を開設します

市では市民の皆さんの転出・転入の届出が増える3月末と4月初めに、平日市役所に来庁できない方が引越しに伴う手続きをすするため臨時日曜窓口を次のとおり開設します。

【取扱業務内容】

- ◆主に転出・転入に関する手続き
- ・転入、転出、転居届など住民異動に関する届書の受理
- ・各種証明書の発行(戸籍・除籍、住民票、印鑑証明等)
- ・印鑑登録(新規・死亡・変更)
- ・国民健康保険資格の異動
- ・および保険証の発行・回収
- ・各種戸籍届書の受理
- ※対応できない業務
- ・住基カードの受付、発行
- ・外国人登録、証明の発行
- ・臨時運行許可
- ・改葬許可
- ・持ち物
- ・印鑑(認印)
- ・本人を証明する顔写真付きの公的機関発行の証明書(運転免許証、パスポートなど)

「臨時日曜窓口」開設日(全3回、日曜日午前のみ)

- ◆3月18日(日)
- ◆3月25日(日)
- ◆4月1日(日)
- ※開設時間はいずれも午前8時30分～正午

「土曜証明書窓口」ご利用ください
毎週土曜日の午前に行っている住民票等の証明書も引き続きご利用ください。(詳しくは21ページをご覧ください)

3月1日から受付開始

須多峰住宅地の販売を開始します

しくは、飯山市土地開発公社
までお問い合わせください。

飯山市土地開発公社では、飯山市からの委託を受け、市の所有する須多峰介護センター周辺の土地を住宅地として販売します。
住宅地は6区画で、各住宅地の面積、金額は下表のとおりです。3月1日(木)から3月8日まで第1回目の申し込み受付を行います。
須多峰住宅地は、眺望に優れ、生活に便利な立地で、金額も割安な三拍子そろった住宅地です。申し込み方法等詳細

須多峰住宅地区画別詳細

区画番号	面積		金額(円)
	(㎡)	(坪)	
①	442.07	133.73	2,652,000
②	442.07	133.73	2,652,000
③	647.97	196.01	2,915,000
④	587.60	177.75	3,525,000
⑤	449.54	135.99	2,697,000
⑥	451.70	136.64	2,710,000

須多峰住宅地配置図



自分を知ろう！

『チャレンジ体力測定』 参加者募集！

【お問い合わせ・お申し込み】
保健福祉課 健康増進係 ☎62-3111 内線181・182

トレーニングマシンなどで下半身の筋力・持久力、柔軟性など13項目を測定します。また、自宅でのトレーニング指導やトレーニング成果の確認のため定期的に再測定も行います。



自分の体力を知り、体力アップにチャレンジしましょう。

■場 所 飯山市保健センター（市役所前）

■日 時

Aコース 3月9日(金) 13:30~15:30

Bコース 3月10日(土) 9:30~11:30

Cコース 3月10日(土) 13:30~15:30

■参加費 無料

■定 員 各コース 12名

■測定項目 身長、体重、体脂肪率、胸囲、血圧、握力、内転筋力、外転筋力、大腿四頭筋力、持久力、長座位体前屈 等

■対象者 飯山市在住の18歳以上の市民
※心臓疾患で現在治療中の方、過去に治療された方は参加できません。その他の疾病で治療中の方は主治医にご相談ください。

■申込期限 3月2日(金)

国・飯山市介護保険運営協議会 で協議された事項

①法改正によるもの

第5期において介護給付費に対する第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の負担割合を全国統一で21%とする。(第4期に比べ1%上昇(参考:23年度当市の介護給付費見込みは約23億円))
介護報酬の引き上げ1.2%(居宅分1.0%・施設分0.2%)

②当市における施設整備計画

高齢者グループホーム、ショートステイ、通所リハビリテーション、特別養護老人ホーム(北信広域管内1施設)

③介護サービス見込量を算定

当市の第5期事業計画期間中における第1号被保険者数、要介護認定者数、居宅及び施設のサービス利用状況等の推計に基づき、加えて②の整備計画を考慮して介護サービス見込量を算定

第5期介護保険事業計画の策定に向け協議

市介護保険運営協議会の協議内容

第5期介護保険事業計画

を策定します。

(24~26年度)の策定に向けて、飯山市介護保険運営協議会を5回開催し、協議を行ってきました。これまでに国で決められたことや、市運営協議会で協議してきた内容は左記のとおりです。

今後運営協議会として介護サービス見込量に基づいた介護給付費の推計等を検討しながら介護保険事業計画を策定します。
第5期の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、要介護認定者の増加とそれに伴うサービス利用の増加、施設整備の推進および左記内容によって引上げざるを得ない状況なのでご理解をお願いいたします。(介護保険料額については、3月市議会において審議される予定です)

市内空間放射線量測定値

【お問い合わせ】 市民環境課 生活環境係 ☎62-3111 内線191・192

1月中の市内空間放射線量測定値を公表します。測定の結果、健康に影響を与えるおそれのある数値(0.19 μSv/h)は測定されていません。
(月内に複数回測定する箇所は最新測定値です)

施設名(地区名)	測定日	天候	測定値	
			50cm	1m
飯山市役所(飯山)	1/31	雪	0.06	0.06
あきは保育園(飯山)	1/24	小雪	0.06	0.06
中央幼稚園(飯山)	1/24	小雪	0.07	0.06
めぐみ保育園(飯山)	1/24	小雪	0.06	0.06
しるやま保育園(飯山)	1/24	小雪	0.05	0.05
秋津保育園(秋津)	1/24	小雪	0.06	0.06
木島保育園(木島)	1/24	小雪	0.06	0.05
瑞穂保育園(瑞穂)	1/24	晴れ	0.06	0.05
いずみだい保育園(柳原)	1/25	雪	0.09	0.07
常盤保育園(常盤)	1/24	小雪	0.06	0.05
とがり保育園(太田)	1/25	雪	0.10	0.09
しらかば保育園(岡山)	1/25	雪	0.06	0.06
飯山小学校(飯山)	1/25	小雪	0.08	0.08
秋津小学校(秋津)	1/24	小雪	0.07	0.07
木島小学校(木島)	1/24	小雪	0.08	0.07
東小学校(瑞穂)	1/24	晴れ	0.07	0.07
泉台小学校(柳原)	1/25	雪	0.09	0.08
常盤小学校(常盤)	1/24	晴れ	0.07	0.08
戸狩小学校(太田)	1/25	雪	0.10	0.09
岡山小学校(岡山)	1/26	雪	0.07	0.06
城南中学校(飯山)	1/24	小雪	0.07	0.07
城北中学校(常盤)	1/25	雪	0.09	0.09
富倉地区活性化センター(富倉)	1/4	雪	0.08	0.07
外様地区活性化センター(外様)	1/5	くもり	0.07	0.07

飯山市廃棄物減量等推進審議会委員募集

【お問い合わせ・お申し込み】
市民環境課 生活環境係 ☎62-3111 内線191 FAX62-3127
E-mail: shiminkankyo@city.iiyama.nagano.jp

飯山市廃棄物減量等推進審議会では、平成20年10月の答申に基づき実施された平成23年度までのごみ減量計画推進実績の検証を行い、有料化実施も含めた今後のごみ処理・減量推進についての課題を細部まで審議いただきます。関係団体・議会からの推薦委員のほかに、広く市民の意見を反映させるため、新たに2名を公募いたします。

■募集人員 2名(定数12名の内)

■応募資格

- ・飯山市に住居登録し居住の満20歳以上の方
- ・飯山市の他の審議会等の公募委員でない方
- ・飯山市の職員および議員でない方
- ・市税等を滞納していない方

■任期 2年間(平成24年3月から)

■任務

ごみ減量計画推進状況の検証および減量目標達成状況からのごみ処理有料化の検討と今後のごみ処理・減量のあり方についての審議

■報酬 審議会出席に応じ、市条例で定める額

■募集締切 3月10日(土)まで

■申込手続

応募申込書に必要事項および、ごみ減量推進についての意見提案を記述し、持参、郵送、FAXまたはE-mailにて提出してください。(申請書は市ホームページ、市民環境課または各地活性化センター窓口にあります)

70歳からの

元気はつらつ講演会

年齢を重ねても元気でいきいき暮らし、介護の状態にならないようにするために、老いや死の迎え方、権利擁護など70歳の節目に学んでみませんか。対象は、昭和16年4月1日〜昭和17年3月31日に生まれた70歳の方ですが、対象者以外でも参加していただけます。お気軽にご参加ください。

講演 「手をたずさえて老後」
——成年後見とは——

講師 関うた子 先生

講演 「死ぬまで元気です」
講師 飯山赤十字病院 院長 古川賢一 先生

飯山市森林整備計画(案)の縦覧について

市では、森林所有者等が森林を施業(伐採・造林・保育)を行い森林を維持・造成する際の指針となる「飯山市森林整備計画」の策定に取り組んでいます。
現在、この計画(案)を次のとおり縦覧しており、ご意見がある方は縦覧期間が完了する日までに意見書を提出することができます。詳しくは農林課耕地林務係までお問い合わせください。

【縦覧期間】
2月15日(水)〜3月16日(金)

【縦覧場所】
飯山市役所2階 農林課